

平成30年度社会福祉法人双葉町社会福祉協議会事業計画書

1. 基本方針

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から7年が経過しましたが、双葉町民は今なお町外での生活を余儀なくされています。長期の避難生活により地域コミュニティの崩壊、また家族世帯の変化により、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増加し、社会的孤立、健康状態の悪化など多くの課題を抱え、社会福祉のニーズは益々複雑・多様化しています。

このような中、地域包括ケアシステム構築の実現に向けた取り組みが本格化することから、本会でも、双葉町民誰もが人として尊厳をもって、家族や地域の中で、その人らしい生活がおくれる地域社会づくり、町民主体及び町民参画を基本とした「互助・共助」による町民同士の見守り・支え合う地域づくりに取り組んでいきます。

2. 重点施策

(1) 町民の生活支援体制の強化

見守り・個別訪問の継続により、一人暮らしの高齢者等支援を必要とする人の実態把握を行い、健康相談や生活再建に向けた相談体制の強化を推進する。

(2) 避難先での地域連携体制の推進

町民のニーズに対応するため、避難先の自治体や関係機関と連携を図り、地域とのつながりや町民同士の支え合いなど自主的なコミュニティ形成の促進に向けた基盤づくりを推進する。

(3) 介護予防事業の充実

健康維持を推進するため、町民が自主的に介護予防や生きがいづくりに取り組めるよう、介護予防事業の充実を図る。

(4) デイサービス事業の充実

要介護高齢者等への質の高い福祉サービスの提供と家族介護の負担軽減を図る。

3. 事業内容

(1) 法人運営事業

- ① 理事会、評議員会の開催
- ② 監事による監査の実施
- ③ 事業財源の確保

(2) 地域福祉事業

- ① サポートセンター設置運営事業・・・町受託事業
 - ・双葉町サポートセンター（郡山市）
総合相談、関係機関との連絡調整。
 - ・いきいきサポートセンター（加須市）
総合相談、地域交流サロン、関係機関との連絡調整。
 - ・双葉町サポートセンター「ひだまり」（いわき市）
デイサービス事業の実施。
- ② 生活支援相談員配置事業・・・県社協受託事業
 - ・いわき市、郡山市、白河市、南相馬市、加須市に生活支援相談員を配置し、訪問活動及び交流サロンを開催。
 - ・避難先社協生活支援相談員との連携により町民の支援体制づくり。
 - ・要援護者の実態把握、連絡調整。
- ③ 介護予防・生活支援事業・・・町受託事業
 - ・運動機能向上、認知症、うつ、閉じこもり予防、生きがいづくり等を目的とした介護予防教室を開催。
 - ・軽度生活援助（家事援助）
一人暮らしの高齢者や高齢者世帯等が在宅で自立した生活維持のために必要な生活援助を行う。
- ④ 生活支援体制整備事業・・・町受託事業
住民が主体となった生活支援・介護予防の充実を図るため、生活支援コーディネーター・協議体を設置し、地域の互助を高め、住民主体のサービスが活性化されるよう地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める。
- ⑤ 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）・・・県社協受託事業
 - ・高齢者、障がい者等の金銭管理、福祉サービス利用支援を行う。
- ⑥ 福祉資金貸付事業
 - ・生活援助資金貸付事業
 - ・生活福祉資金貸付事業・・・県社協受託事業
- ⑦ ボランティア事業
 - ・ボランティア活動の受付、斡旋、ボランティア保険加入受付。

(3) 地域包括支援センター運営事業・・・町受託事業

- ① 総合相談支援業務
 - ・高齢者等からの相談対応、実態把握、サービス調整。
- ② 権利擁護業務
 - ・高齢者虐待対応及び成年後見制度活用促進。
 - ・医療、福祉関係機関との連携体制構築、困難事例への対応。
- ③ 介護予防ケアマネジメント業務
 - ・介護予防対象者の把握及び介護予防施策への参加調整。
 - ・要支援認定者及び総合事業対象者へのケアプラン作成。
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ・ケアマネージャーへの相談支援、支援困難事例への助言。地域における関係機関、多職種連携。
- ⑤ 地域ケア会議の推進事業
 - ・処遇困難事例の検討及び地域課題の把握・検討、関係機関との連携。
- ⑥ 認知症総合支援事業
 - ・認知症初期集中支援チームの設置により、認知症の早期診断、早期対応の支援を行う
 - ・認知症地域推進員を配置し、認知症の人やその家族に対する相談業務を通じて、医療・介護連携による効果的な支援を行う。

4. 地域密着型通所介護事業（介護保険事業）

要介護状態にある高齢者に対し、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練など提供するサービスで、利用者の心身機能維持・向上と、家族介護の負担軽減を図る。

5. 広報事業

社協だよりの発行及びホームページによる情報開示。

6. 団体事務

- ・双葉町民生児童委員協議会
- ・双葉町老人クラブ連合会